

(証券コード6755)
2015年6月1日

株 主 各 位

川崎市高津区末長三丁目3番17号
株式会社 富士通ゼネラル
代表取締役社長 村 嶋 純 一

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2015年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 川崎市高津区末長三丁目3番17号
当本社 研究所棟 6階大教室

（末尾の案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第96期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2015年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、「インターネット等による議決権行使のご案内」（3頁から4頁）をご高覧のうえ、2015年6月22日（月曜日）午後5時までに行使してください。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、整理の都合上、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujitsu-general.com/jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。)



- (2) 議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®および Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
 - エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
- (2) 携帯電話端末用サイトによる場合
- 以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。
- ① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ
- ※ i モードは㈱NTTドコモ、EZwebはKDDI㈱、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル㈱の商標、登録商標またはサービス名です。
- ※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、㈱ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行なっていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況ならびに今後の事業展開等を勘案し、10円とさせていただきます。存じます。なお、中間配当（1株につき8円）と合わせた年間配当は、前期に比べ1株につき4円増配の18円となります。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額1,046,407,650円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。（変更案第23条）
- (2) 当社は経営の監督と執行の分離を目的とし、2006年より経営執行役制度を導入しておりますが、今回、経営執行役の選任方法および役割等を明確にするため、経営執行役に関する規定を新設するものであります。（変更案第33条）
- (3) 最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、取締役だけでなく経営執行役から社長を選出できるよう現行定款第29条（役付取締役）を変更し、併せて、現行定款第16条（招集者および議長）についても所要の変更を行うものであります。（変更案第16条、第29条）
- (4) 2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、現行定款第32条（取締役の責任免除）および第43条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、現行定款第32条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。（変更案第32条、第44条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p>
<p>(招集者および議長)</p>	<p>(招集者および議長)</p>
<p>第16条 ①株主総会は取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>②取締役社長に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>第16条 ①株主総会は取締役会の決議に基づき代表取締役がこれを招集する。代表取締役に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により他の取締役が株主総会を招集する。</p> <p>②株主総会の議長は、取締役会の決議により、社長または会長がこれにあたる。議長となるべき者に事故があるときは、取締役会であらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>
<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p>
<p>(任 期)</p>	<p>(任 期)</p>
<p>第23条 ①取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>②補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期満了の時までとする。</p>	<p>第23条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p>
<p>(役付取締役)</p>	<p>(社長および会長)</p>
<p>第29条 取締役会はその決議をもって取締役社長1名を置くほか、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができる。</p>	<p>第29条 取締役会はその決議をもって取締役または経営執行役から社長1名を置くほか、取締役から会長1名を置くことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 ①当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 ①（現行どおり）</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p><u>(経営執行役)</u></p> <p>第33条 当社は、取締役会の決議によって、<u>経営執行役を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="290 172 593 196">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="238 235 526 260">第33条～第42条 (条文省略)</p> <p data-bbox="251 300 442 325">(監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="238 334 646 545">第43条 ①当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p data-bbox="326 554 646 802">②当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p data-bbox="365 843 518 867">第6章 計 算</p> <p data-bbox="238 908 526 932">第44条～第47条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="721 172 1023 196">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="668 235 977 260">第34条～第43条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="681 300 872 325">(監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="668 334 913 358">第44条 ① (現行どおり)</p> <p data-bbox="756 554 1076 772">②当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p data-bbox="796 843 948 867">第6章 計 算</p> <p data-bbox="668 908 977 932">第45条～第48条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）の任期が本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名の増員を含め取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	むらしま じゅんいち 村嶋 純一 (1950年2月2日生)	1973年4月 富士通㈱入社 2003年9月 同社プロダクト事業推進本部長 2004年6月 同社経営執行役 2006年6月 同社経営執行役常務 2008年6月 同社経営執行役上席常務 同年同月 当社取締役 2010年4月 当社取締役経営執行役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長経営執行役社長（現在に至る）	17,000株
2	さいとう えつろう 斎藤 悦郎 (1954年4月2日生) 【新任候補者】	1977年4月 当社入社 2008年12月 当社VRF・ATW販売推進統括部長 2009年4月 当社経営執行役 2011年4月 当社経営執行役常務 2015年4月 当社経営執行役副社長 経営戦略担当（現在に至る）	7,000株
3	さか まき ひさし 酒巻 久 (1940年3月6日生) 【新任候補者】	1967年1月 キヤノンカメラ㈱〔現キヤノン㈱〕入社 1987年1月 同社システム事業部長 1989年3月 同社取締役 1996年3月 同社常務取締役 1999年3月 キヤノン電子㈱代表取締役社長（現在に至る） 2010年5月 ㈱良品計画社外取締役（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 キヤノン電子㈱代表取締役社長 ㈱良品計画社外取締役	0株
4	はん だ きよし 半田 清 (1956年10月9日生)	1979年4月 富士通㈱入社 2007年6月 同社流通ビジネス本部長代理 2011年5月 同社執行役員 2013年6月 当社取締役（現在に至る） 2015年4月 富士通㈱執行役員常務（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 富士通㈱執行役員常務	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	ひろ さき ひ さ き 廣 崎 久 樹 (1953年1月19日生)	1976年4月 当社入社 2003年4月 当社海外営業統括グループ部長 兼 海外提携 プロジェクトグループ部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役常務 2010年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2011年4月 当社取締役経営執行役専務 2015年4月 当社取締役経営執行役副社長 海外営業本部長 兼 Fujitsu General America, Inc. 会長 兼 Fujitsu General do Brasil Ltda. 会長 (現在に至る)	22,000株
6	にわ やま ひろし 庭 山 弘 (1955年2月22日生)	1977年4月 当社入社 2001年10月 当社財務部長 兼 経理部長 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役 2007年4月 当社取締役経営執行役常務 2010年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2011年4月 当社取締役経営執行役専務 2015年4月 当社取締役経営執行役副社長 コーポレート担 当 (現在に至る)	26,000株
7	かわ しま ひ で じ 川 島 秀 司 (1957年7月26日生)	1980年4月 当社入社 2001年12月 当社第一空調機事業部長 2005年4月 当社RAC事業部長 2006年4月 当社経営執行役 2009年4月 当社経営執行役常務 同年6月 当社取締役経営執行役常務 2011年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2012年4月 当社取締役経営執行役専務 2015年4月 当社取締役経営執行役専務 空調機、品質保証 担当 兼 空調機商品開発本部長 兼 国内空 調機開発事業部長 (現在に至る)	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	こすだ つねなお 小湊 恒直 (1955年3月5日生)	1978年4月 当社入社 2002年6月 当社国内営業推進部販売企画部長 2005年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役 同年6月 当社経営執行役 2009年4月 当社経営執行役常務 2010年6月 当社取締役経営執行役常務 2011年4月 当社取締役経営執行役上席常務 2013年4月 当社取締役経営執行役専務 2015年4月 当社取締役経営執行役専務 国内民生営業本部長 兼 宣伝、渉外、国内サービス担当 (現在に至る)	21,000株
9	まつもと せいじ 松本 清二 (1955年2月13日生)	1977年4月 当社入社 2000年6月 当社リビング事業推進部長 2003年6月 当社取締役 2006年4月 当社取締役経営執行役 同年6月 当社経営執行役 2009年4月 当社経営執行役常務 2013年4月 当社経営執行役上席常務 同年6月 当社取締役経営執行役上席常務 同年11月 当社取締役経営執行役上席常務 富士通將軍(上海)有限公司董事長 兼 総経理 (現在に至る)	25,000株
10	わたなべ のぶゆき 渡部 信之 (1952年12月1日生)	1971年3月 当社入社 2008年10月 当社システムサポート統括部長 2010年4月 当社経営執行役 2013年4月 当社経営執行役常務 2014年6月 当社取締役経営執行役常務 情報通信・システム担当 兼 システムサポート統括部長 (現在に至る)	8,000株
11	えびさわ ひさじ 海老澤 久寿 (1957年2月10日生) 【新任候補者】	1980年4月 当社入社 2011年10月 当社人材開発部長代理 2012年4月 当社経営執行役 2015年4月 当社経営執行役常務 ㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長 (現在に至る)	1,000株

(注) 1. 酒巻久及び半田清の両氏は、社外取締役候補者であります。

2. 酒巻久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

3. 半田清氏が執行役員常務を務める富士通㈱は当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産及び販売等の取引関係があります。
4. 酒巻久氏につきましては、他の会社における経営者としての豊富な経験及び知見と第三者の立場からの適切なアドバイスが、当社の事業活動にとって有益と判断し、社外取締役候補者といたしました。
5. 半田清氏につきましては、他の会社における役員としての豊富な経験及び知見と第三者の立場からの適切なアドバイスが、当社の事業活動にとって有益と判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 半田清氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 半田清氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、酒巻久氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役井上彰氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いのうえ あきら 井上 彰 (1957年9月14日生)	1980年4月 ㈱第一勧業銀行〔現㈱みずほ銀行〕入行 1999年9月 同行資産監査室企画調査役 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行〔現㈱みずほ銀行〕資産監査部監査主任 2007年10月 同行業務監査部次長 2008年5月 北越製紙㈱〔現北越紀州製紙㈱〕内部統制監査室長(出向) 2010年6月 ㈱みずほコーポレート銀行営業第八部付参事役 同年同月 当社常勤監査役(現在に至る)	2,000株

- (注) 1. 井上彰氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は井上彰氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 井上彰氏は、過去、当社グループの主要取引銀行である㈱みずほ銀行の前身である㈱みずほコーポレート銀行の業務執行者でありましたが、当社グループの㈱みずほ銀行からの借入金は僅少(2014年度末時点の連結総資産に占める割合は1%未満)であります。
4. 井上彰氏につきましては、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、社外監査役候補者といたしました。
5. 井上彰氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 井上彰氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 井上彰氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2014年6月24日開催の第95期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役村島俊宏氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
むらしま とし ひろ 村島俊宏 (1957年4月2日生)	1996年4月 第一東京弁護士会登録 青山中央法律事務所入所 1999年4月 同事務所パートナー 2001年4月 村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー(現在に至る) 2006年6月 ニフティ㈱社外取締役 2011年6月 都築電気㈱社外監査役(現在に至る) [重要な兼職の状況] 村島・穂積法律事務所パートナー	0株

- (注) 1. 村島俊宏氏は、社外監査役候補者であります。
2. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 村島俊宏氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務分野において豊富な経験と高い見識を有するため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
4. 村島俊宏氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役9名および常勤監査役2名(うち社外監査役1名)に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額136,944千円(取締役分124,044千円、監査役分12,900千円(うち社外監査役分6,600千円))を支給したいと存じます。

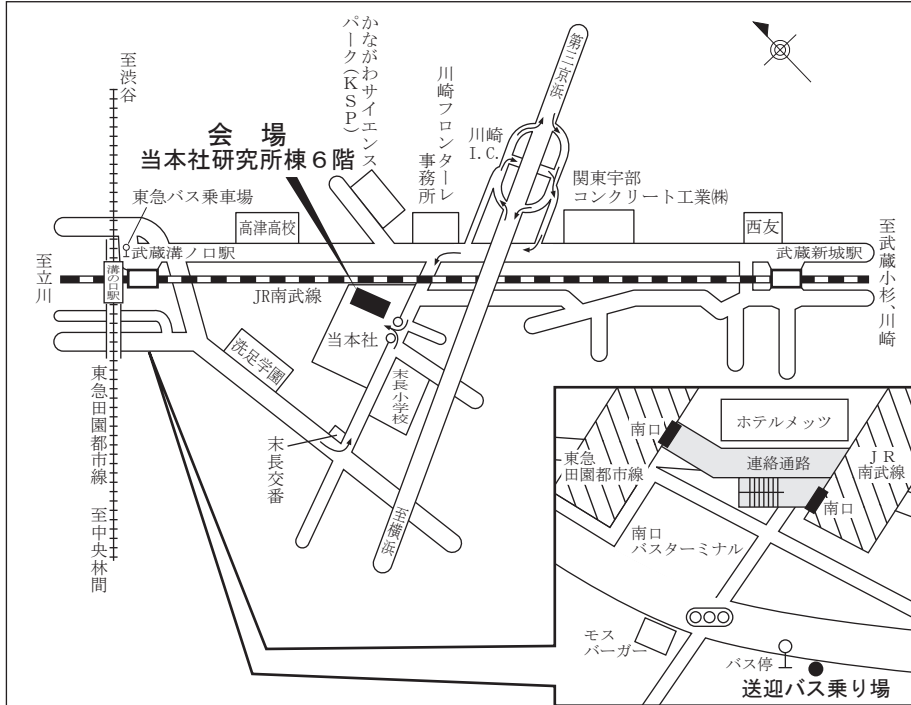
なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場 案内略図

川崎市高津区末長三丁目3番17号

電話 044 (866) 1111



- [交通] 東急田園都市線・溝の口駅下車 徒歩15分
JR南武線・武蔵新城駅または武蔵溝ノ口駅下車 徒歩15分
(東急バス) 武蔵溝ノ口駅前から蟹ヶ谷行 (8番乗り場)
「ゼネラル正門」下車
(当社送迎バス) 東急溝の口駅/JR武蔵溝ノ口駅 南口から
9:00発 9:30発

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長三丁目3番17号

URL <http://www.fujitsu-general.com/jp/>